


| | |
|------------------------|---|
| <p>項 目</p> | <p>腸管出血性大腸菌感染症の発生について（週報）</p> |
| <p>配付資料</p> | <p>腸管出血性大腸菌感染症の発生について（週報）</p> |
| <p>内容及び報道に当たってのお願い</p> | <p>1 公表の目的 個人情報の保護に留意しながら、感染症の予防のために必要な情報を公表することにより、感染症による被害の拡大及びまん延の防止を図るとともに、広く道民に注意を喚起し、もって道民の健康を保護することを目的に報道発表を行います。</p> <p>2 発生探知日時及び件数 令和元年34週（8月19日（月）～8月25日（日））に紋別保健所管内で腸管出血性大腸菌感染症患者1名が発生したので、お知らせします。</p> <p>3 その他 感染症発生時の公表については、道政記者クラブ幹事社と保健福祉部健康安全局地域保健課による協議に基づき、三類感染症の単発事例については、翌週火曜日に公表を行っています。 ※個人のプライバシー等の保護のため、特段の御配慮をお願いいたします。</p> <p>（参 考） 感染を防ぐために（三原則）</p> <p>1 手洗い （1）調理や食事前には、手をよく洗う。 （2）調理中も、肉、魚、卵などにさわった後は手を洗う。 （3）使い捨てタオルを使用する。（布タオルを再使用したり、他の人と共用しない。）</p> <p>2 消毒 （1）トイレ等の汚染された可能性がある場所の消毒 感染を広げないためには、トイレや洗面の消毒を行うことが重要です。 使い捨て手袋を着用し、①トイレ（便座及びフタ、ドアノブや水洗レバー）、②洗面所の蛇口を消毒液をしみ込ませたペーパータオルなどで拭き取る。</p> <p>（2）消毒 大腸菌に対しては、多くの消毒薬が有効であるが、次のものが使いやすい。 また、75℃で1分の煮沸消毒も有効。 ①消毒用アルコール、消毒エタノール ②塩化ベンザルコニウム（商品名：オスバン、逆性石けん）</p> |
| <p>担 当</p> | <p>北海道紋別保健所（北海道オホーツク総合振興局保健環境部紋別地域保健室） 次長 代田 透 （本日17時30分まで） 電話 0158-23-3108 FAX 0158-23-1009</p>  |

腸管出血性大腸菌感染症の発生について（週報）

令和元年（2019年）8月27日（火） 15:00

北海道紋別保健所
(北海道オホーツク総合振興局保健環境部紋別地域保健室)
TEL 0158-23-3108 FAX 0158-23-1009

令和元年（2019年）34週（8月19日（月）～8月25日（日））に、紋別保健所管内で腸管出血性大腸菌感染症（O157、ペロ毒素産生性）が発生したのでお知らせします。

記

1 発生の探知

8月22日（木）に、紋別保健所管内の医療機関から、腸管出血性大腸菌感染症（O157、ペロ毒素産生性）患者1名が発生した旨、同保健所に届出があった。

2 発生の概要

紋別保健所管内の男性（60歳代）1名が、8月19日（月）から下痢、血便を呈し、同保健所管内の医療機関を受診し、入院、検査、治療を受けた。

3 現在の状況

（8月27日（火）現在、入院中であるが症状は快方に向かっている。）

4 経過

8月19日（月） 下痢、血便出現
8月20日（火） 医療機関を受診し入院
8月22日（木） 医療機関より腸管出血性大腸菌感染症の患者発生届を受理

5 感染経路

現在調査中

6 対応

- ・ 家族等の健康調査及び便検査
- ・ 患者及び家族等の喫食調査
- ・ 家庭等における手洗いの励行及び消毒等の清潔保持の指導

7 その他

この件については、本日15時00分、北海道保健福祉部健康安全局地域保健課においても資料配付を行っています。

* 報道に当たっては、個人のプライバシー保護のため、特段の御配慮をお願いします。

<参考> 腸管出血性大腸菌感染者の道内における発生状況（2019年）

8月25日（日）現在

| O抗原型 | 8 | 18 | 25 | 26 | 74 | 91 | 103 | 111 | 115 | 128 | 136 | 145 | 157 | 165 | 不明 | 合計 |
|-----------|---|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|----|
| 患者 | | 1 | 1 | 11 | | 1 | 1 | 1 | | 1 | | | 35 | 1 | 2 | 55 |
| 無症状病原体保有者 | | | | 7 | 1 | 7 | 1 | | | 1 | | | 7 | | 6 | 30 |
| 計 | | 1 | 1 | 18 | 1 | 8 | 2 | 1 | | 2 | | | 42 | 1 | 8 | 85 |

（単位：人）

* 政令市（札幌市・函館市・小樽市・旭川市）及び本日発表分を含む。

* 全道の発生状況については、北海道立衛生研究所北海道感染症情報センターホームページにて公開しています。（<http://www.iph.pref.hokkaido.jp/kansen/index.html>）